

市長に対する辞職勧告決議

令和7年7月2日、田久保眞紀市長は、学歴詐称疑惑をめぐる問題について、臨時記者会見を開催した。当該会見において市長から、東洋大学法学部を除籍となっており、卒業していないことを認める発言があったが、一方で、学歴については、選挙時に公表しておらず、公職選挙法違反には当たらないとも強弁し、全く反省の色はなく、自己弁護に終始し、自らの招いた市政の混乱に対する責任については、一切触れることがなかった。

また、市議会6月定例会においても、特定の議員からの質問に対しては、ゆっくりとした口調で答弁を行うことで、質問時間を浪費しているようにも捉えられるなど、議員の質問権を侵害する行為が目立ったにとどまらず、答弁内容においても、質問趣旨をはぐらかし、誤解を招く答弁、答弁拒否を繰り返すなど、議会に対する態度は、誠実さを欠くといった程度では済まず、卑劣ですらある。

このように、無責任かつ卑劣な人物が市長であり続けることを市議会としては到底容認できるものではない。

よって市議会は、市長に対して、速やかに職を辞することをここに強く勧告するものである。

以上、決議する。

令和7年7月7日

伊 東 市 議 会